

「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」の主な修正箇所

ガイドラインでの 記載箇所	修正箇所	掲載 ページ
1. ガイドライン策定の目的と利用方法		
1-1. ガイドライン策定の目的	・「過去の防災・減災の取組により、被災を免れた事例がある」という防災・減災の取組及び「強靱な国土・地域の構築に向けた取組」の重要性を追記	P-1
	・静岡県第4次地震被害想定（第1次報告）が平成25年6月27日に公表されたことを紹介	P-2
	・災害種別として、改正災害対策基本法に示される「土砂崩れ」「竜巻」「崖崩れ」「土石流」「地滑り」を追記	P-3
2. 中部圏の地震・津波災害に強いまちづくりに係る現状と課題		
2-2. 南海トラフの巨大地震	・L1、L2クラスの地震・津波に対する基本的な考え方を追記	P-25
	・過去の南海トラフを震源とした地震では、比較的短期間で繰り返し発生した事例があることの認識の必要性を追記	P-26
	・建物等の耐震強化による効果を示す図で、「事前に対策を実施しておくことが、非常に有効である!!」とことを吹き出しで示した。	P-29
3. 地震・津波災害に強いまちづくりの進め方		
3-2. 地震・津波災害に強いまちづくりの進め方	・地震・津波災害に強いまちづくりのためには、50年先のまちの将来像であるグランドデザイン、及び直ちに「人の命を守る」ための短期施策の検討が必要であることを追記	P-36
	・地震・津波災害に強いまちづくりを検討する段階では、「施策体系図」及び「施策集（先進事例等紹介）」を活用することが有効であることを追記	P-37
4. 地震・津波災害に強いまちづくりに必要な基本認識		
4-4. 被害イメージと被害想定 の整理	・津波警報・注意報の種類に「特別警報」を追記	P-48

5. 「地震・津波災害に強いまちづくり基本方針」の策定方法		
5-1. 市町村の現状把握	・地震・津波災害に強いまちづくりを行うためには、自分の「まち」がどのような生業によって集落・市街地が形成されたのか、自分の「まちの歴史」を知ることが重要であることを、再度記載	P-60
5-6. 課題の抽出	・防災・減災対策の現状に対する課題のひとつに「公共施設及び住宅の耐震化」「建物の耐浪化」があるが未記載であり、追記	P-67,68
5-10. グランドデザインの検討	・「ランドデザインの50年は、建築物の自主更新時期、インフラの更新などを踏まえたもので、50年先の地震・津波被害に遭わない構造の土地利用を重視したある意味「理想像」としての将来像であるまちづくり・住まいづくりです。」と、ランドデザインの定義を追記	P-76
6. 課題と今後について		
	・まちづくりの観点からガイドラインとしては整理できなかったが、各公共団体から出た防災対策における課題について項目を整理するとともに、情報提供、情報共有など今後の取り組みについて記載。	P-83
施策集		
	・インデックスを使って施策集を見易していることを記載	P-84
【基本事項1】安全で確実な避難の確保	【基本事項1】安全で確実な避難の確保の目次を追記	P-86
	・「施策1-1-①津波ハザードマップの作成」の参考資料に静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）を追記	P-76
	・「施策1-1-②津波避難計画等の策定」で、「避難広報や避難誘導等を行う職員、消防職団員、民生委員などの安全確保の必要性」、「避難困難地域の検討手順」、「避難計画策定のフロー図」及び「津波避難計画において定める必要がある事項」を記載 ・事例として、田原市の「浸水想定区域外にセーフティラインの設定」を記載	P-94,95,98,99,103
	・「施策1-2-⑤避難困難者の解消（避難施設（タワー・ビル等）」で、港湾にて地方公共団体や民間事業者が津波避難ビルやタワーを整備する際の指針を記載 ・事例として、吉田町の「津波避難タワー」、沼津市の「避難マウント・築山整備、津波避難ビルの指定」、袋井市の「いのち山」の整備」を記載	P-109,110,114,115,116

	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策 1-3-⑧情報伝達方法の整備（二重化・多様化）」で、情報伝達手段を詳細に記載 	P-122,123
	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策 1-3-⑩災害時要援護者等の支援」で、改正災害対策基本法で示された災害時要支援者のうちの避難行動要支援者を記載 ・事例として、熊野市の「心身の健康維持・増進及び防災対策」、南伊勢町の「防災と福祉を兼ねた健康体操」を記載 ・また、来訪者等の安全確保について記載 ・事例として南伊勢町の「観光協会との連携、釣り客に対する避難訓練の実施」、田原市の「観光客及び企業従事者（帰宅困難者）対策の実施」を記載 	P-129～135
	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策 1-3-⑪住宅・建築物の耐震化・家具の固定化」で、改正耐震改修促進法により、不特定多数が利用する建築物のうちの大規模なもの等特定の耐震診断の義務化と耐震診断結果の公表が義務付けが必要となったことを記載 ・耐震化促進のための主な取組みをまとめ、耐震シェルター設置等も紹介 ・事例として、下田市の「下田市ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金」を記載 	P-136～141
【基本事項 2】地震・津波に強い都市構造の構築	【基本事項 2】「地震・津波に強い都市構造の構築」の目次を追記	P-145
	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策 2-2-⑥避難所等になる重要公共施設の再配置」で、文部科学省の「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について緊急提言」を記載 ・事例として、田原市の「防災・少子化に伴う小中学校の再編」、串本町の「地域防災拠点の高台整備」を記載 	P-162,163,165
	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策 2-2-⑩津波浸水対策」で、長期浸水対策の影響と課題を記載 ・事例として、中部地方整備局の「濃尾平野の排水計画（案）」を記載 	P-173～177

	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策 2-4-⑳ グランドデザインに合わせた土地利用の促進」で、地籍調査進捗率を記載 ・事例として、宮城県東松島市の「津波防災区域（災害危険区域）の指定」、岩手県～宮城県の「災害危険区域一覧表」、宮城県女川町の「空地の事前確保（女川町総合運動公園の活用）」、「東日本大震災復興特別法による農地転用許可みなしの事例」を記載 	P-197～204
【基本事項 3】災害に強い組織・人をつくる	【基本事項 3】「災害に強い組織・人をつくる」の目次を追記	P-215,216
	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策 3-1-① 自主防災組織の結成と活動の充実」で、「自主防災組織は、将来の防災リーダーを育成することが重要である」ことを記載 ・事例として、南伊勢町の「地区防災対策行動計画の作成」「産官学連携で防災教育研究の実施」、名古屋市の「将来の防災リーダーの養成」を記載 	P-217～220
	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策 3-1-② 消防団の充実・強化」で、消防団等の支援者の安全確保の重要性を記載 	P-221～224
	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策 3-2-⑤ 国・県・自衛隊・消防・警察・NEXCO との連携強化」で、事例として、「船舶津波避難検証訓練の実施」を記載 	P-230
	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策 3-3-⑪ 職員の意識づくり」で、「都市計画や土地区画整理事業等に精通した技術系職員の重要性を再認識し、国や県の支援を受ける等で育成に努める必要がある」旨を記載 ・事例として、御浜町の「全庁で取組む防災対策」、愛知県の「震災復興都市計画策定時の地方公共団体職員WSの開催」を記載 	P-239,240
	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策 3-4-⑫ 自主防災組織による避難防災訓練の実施」の事例として、沼津市の「防災指導員による夜間避難訓練の実施」、南伊勢町の「自衛隊と自主防災隊の共同訓練」を記載 	P-242,243
その他		
地震・津波災害に強いまちづくり支援事業メニュー集	<ul style="list-style-type: none"> ・中間とりまとめでは別冊としていた「地震・津波災害に強いまちづくり支援事業メニュー集」を本編に記載 	P-254～269

参考資料	地震・津波災害に強いまちづくり」の取組状況把握の地方公共団体アンケート結果	P-279
	・地震・津波災害に強いまちづくりに関する首長との意見交換会において発言があった首長の主な意見等（ガイドライン関係対象外）を記載	P-279
	・地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会で、委員名・任期の加筆修正	P-280～281